

債務保証計画

基金協会
(協議先:)

1 計画の期間

平成 年 月から平成 年 月まで

2 保証引受計画額

計画額等

保証引受計画額 (千円)	想定事故率 (%)	想定回収率 (%)	想定求償権償却額 (千円)

事故率の想定根拠

回収率の想定根拠

3 本計画の対象となる債務保証の範囲

(例) 本計画の対象は、 県に住所地をおく漁業者に対して、本協会が行う債務保証とする。

4 都道府県又は市町村の予算措置状況

(単位：千円)

区 分	予算措置済額 (A)	予算措置見込額		最終的な予算措置見込額 (A) + (B) = (C)
		年 月	金額 (B)	
県				
市				

5 漁業協同組合又は漁業協同組合連合会の協力予定

(経営改善等支援事業のうち特別型のみ)

(単位：千円)

区 分	協 力 見 込 額
漁 連	
漁 協	

(注 1) 基金協会が債務保証計画を作成するに当たって協議する先は、助成を受ける予定の都道府県、市町村及び漁業者団体（特別型のみ）とする。

(注 2) 1 の計画の期間は、毎年度 4 月 1 日から 3 月 31 日までの期間の範囲内で定める。

(注 3) 経営改善等支援事業のうち特別型のみを実施する場合は、2 の保証引受計画額については、計画額等の保証引受計画額のみを記載することとする。

別記様式第2号（第4関係）

平成 年度中小漁業関連資金融通円滑化事業出えん申請書

年 月 日

社団法人 漁業信用基金中央会
会 長 氏 名 殿

住 所
漁業信用基金協会
理事長 氏 名 印

平成 年度において、下記のとおり特別準備金の積立てが必要であるため、中小漁業関連資金融通円滑化事業実施要領（平成 年 月 日付け 水漁第 号農林水産事務次官依命通知）第3の6の（1）に基づき、そのために必要な費用の一部に充てるべき資金 円の出えんを申請する。

記

1 計画の期間

平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日

2 前年中の保証引受額及び事業年度12月末保証残高

(1) 経営改善等支援事業（一般型）

ア 経営改善漁業者

資金に係るもの（資金種類ごとに作成）

（単位：千円）

保証引受計画額	保証引受実績額	前事業年度12月末の保証残高	前年中の償還等	今事業年度12月末の保証残高

(注) 1 「保証引受実績額」の欄には前事業年度1月1日から今事業年度12月31日までの保証引受実績額を記入する。

2 「償還等」には、代位弁済による減少を含む。

3 千円未満の金額は、四捨五入とする。

イ 新規就業者

資金に係るもの（資金種類ごとに作成）

（単位：千円）

保証引受計画額	保証引受実績額	前事業年度 12 月末の保証残高	前年中の償還等	今事業年度 12 月末の保証残高

- （注）1 「保証引受実績額」の欄には前事業年度 1 月 1 日から今事業年度 12 月 31 日までの保証引受実績額を記入する。
- 2 「償還等」には、代位弁済による減少を含む。
- 3 千円未満の金額は、四捨五入とする。

（2）経営改善等支援事業（特別型）

ア 経営改善漁業者

資金に係るもの（資金種類ごとに作成）

（単位：千円）

保証引受計画額	保証引受実績額	前事業年度 12 月末の保証残高	前年中の償還等	今事業年度 12 月末の保証残高

- （注）1 「保証引受実績額」の欄には前事業年度 1 月 1 日から今事業年度 12 月 31 日までの保証引受実績額を記入する。
- ただし、保証期間が 1 年未満の保証を継続的に行う場合は、これを 1 保証案件とみなし、前事業年度 1 月 1 日から今事業年度 12 月 31 日までの保証引受けの最高額を保証引受実績額として記入する。
- 2 「償還等」には、代位弁済による減少を含む。
- 3 千円未満の金額は、四捨五入とする。

イ 新規就業者

資金に係るもの（資金種類ごとに作成）

（単位：千円）

保証引受計画額	保証引受実績額	前事業年度 12 月末の保証残高	前年中の償還等	今事業年度 12 月末の保証残高

（注）1 「保証引受実績額」の欄には前事業年度 1 月 1 日から今事業年度 12 月 31 日までの保証引受実績額を記入する。

ただし、保証期間が 1 年未満の保証を継続的に行う場合は、これを 1 保証案件とみなし、前事業年度 1 月 1 日から今事業年度 12 月 31 日までの保証引受けの最高額を保証引受実績額として記入する。

2 「償還等」には、代位弁済による減少を含む。

3 千円未満の金額は、四捨五入とする。

（3）漁業・地域維持対策事業

資金に係るもの（資金種類ごとに作成）

（単位：千円）

保証引受計画額	保証引受実績額	前事業年度 12 月末の保証残高	前年中の償還等	今事業年度 12 月末の保証残高

（注）1 「保証引受実績額」の欄には前事業年度 1 月 1 日から今事業年度 12 月 31 日までの保証引受実績額を記入する。

2 「償還等」には、代位弁済による減少を含む。

3 千円未満の金額は、四捨五入とする。

3 特別準備金積立計画

(1) 経営改善等支援事業(一般型)

ア 経営改善漁業者

(単位：千円)

区 分	事業年度 12 月末 において、特別準備 金に積み立てて いる額 (A)	事業年度 12 月末 保証事故準備必要 額 (B)	差 (C = A - B)	取崩見込額 (1 月 ~ 3 月) (D)	当年度積立見込額 (E = B - D + C)
保証責任準備金分 保証残高の 6/1,000 資金 資金 所定期限経過保証残高の 10/100 資金 資金					
求償権償却引当金分 前年 1 ~ 12 月のものの 33/100 資金 資金 前々年 1 ~ 12 月のものの 67/100 資金 資金 3 年前の 12 月以前のもの 資金 資金					
合 計					

(注) 1 千円未満の金額は、切捨てとする。

2 「事業年度 12 月末保証事故準備必要額」の欄は、2 の「今事業年度 12 月末の保証残高」に 3 分の 2 を乗じた額 (千円未満切捨て) を記入する。

3 「差」の欄は、零より小さくなる場合は「0」と記入する。

イ 新規就業者

(単位：千円)

区 分	事業年度 12 月末 において、特別準備金に積み立て ている額 (A)	事業年度 12 月末 保証事故準備必要 額 (B)	差 (C = A - B)	取崩見込額 (1 月 ~ 3 月) (D)	当年度積立見込額 (E = B - D + C)
保証責任準備金分 保証残高の 6/1,000 資金 資金 所定期限経過保証残高の 10/100 資金 資金					
求償権償却引当金分 前年 1 ~ 12 月のものの 33/100 資金 資金 前々年 1 ~ 12 月のものの 67/100 資金 資金 3 年前の 12 月以前のもの 資金 資金					
合 計					

(注) 1 千円未満の金額は、切捨てとする。

2 「事業年度 12 月末保証事故準備必要額」の欄は、2 の「今事業年度 12 月末の保証残高」に 3 分の 2 を乗じた額 (千円未満切捨て) を記入する。

3 「差」の欄は、零より小さくなる場合は「0」と記入する。

(2) 経営改善等支援事業(特別型)

ア 経営改善漁業者

(ア) 保証責任準備金相当額

(単位:千円)

区 分	事業年度12月末 において、特別準備 金に積み立てて いる額(A)	事業年度12月末 保証事故準備必要 額(B)	差 (C=A-B)	取崩見込額(1月 ~3月 (D)	積立合計額 (E=B-D+C)
保証残高の6/1,000 資金 資金 所定期限経過保証残高の10/100 資金 資金					
保証責任準備金分 合計					

(注) 1 千円未満の金額は、切捨てとする。

2 「事業年度12月末保証事故準備必要額」の欄は、2の「今事業年度12月末の保証残高」に3分の2を乗じた額(千円未満切捨て)を記入する。

3 「差」の欄は、零より小さくなる場合は「0」と記入する。

(イ) 保証積立金相当額

(単位:千円)

区 分	事業年度12月末 において、特別準備 金に積み立てて いる額(A)	事業年度12月末保証 事故準備必要額(B)	取崩額(C)	積立合計額 (D=A+B-C)
保証引受けの合計額の105/1,000 資金 資金				
保証積立金分 合計				

(注) 1 千円未満の金額は、切捨てとする。

2 「事業年度12月末保証事故準備必要額」の欄は、2の「保証引受実績額」に3分の2を乗じた額(千円未満切捨て)を記入する。

イ 新規就業者

(ア) 保証責任準備金相当額

(単位：千円)

区 分	事業年度12月末 において、特別準備 金に積み立てて いる額(A)	事業年度12月末 保証事故準備必要 額(B)	差 (C = A - B)	取崩見込額(1月 ~3月 (D)	積立合計額 (E = B - D + C)
保証残高の 6/1,000 資金 資金 所定期限経過保証残高の 10/100 資金 資金					
保証責任準備金分 合計					

(注) 1 千円未満の金額は、切捨てとする。

2 「事業年度12月末保証事故準備必要額」の欄は、2の「今事業年度12月末の保証残高に3分の2を乗じた額(千円未満切捨て)」を記入する。

3 「差」の欄は、零より小さくなる場合は「0」と記入する。

(イ) 保証積立金相当額

(単位：千円)

区 分	事業年度12月末 において、特別準備 金に積み立てて いる額(A)	事業年度12月末保証 事故準備必要額(B)	取崩額(C)	積立合計額 (D = A + B - C)
保証引受けの合計額の 105/1,000 資金 資金				
保証積立金分 合計				

(注) 1 千円未満の金額は、切捨てとする。

2 「事業年度12月末保証事故準備必要額」の欄は、2の「保証引受実績額」に3分の2を乗じた額(千円未満切捨て)を記入する。

(3) 漁業・地域維持対策事業

(単位：千円)

区 分	事業年度 12 月末 において、特別準備金に積み立て ている額 (A)	事業年度 1 2 月末 保証事故準備必要 額 (B)	差 (C = A - B)	取崩見込額 (1 月 ~ 3 月) (D)	当年度積立見込額 (E = B - D + C)
保証責任準備金分 保証残高の 6/1,000 資金 資金 所定期限経過保証残高の 10/100 資金 資金					
求償権償却引当金分 前年 1 ~ 12 月のものの 33/100 資金 資金 前々年 1 ~ 12 月のものの 67/100 資金 資金 3 年前の 12 月以前のもの 資金 資金					
合 計					

(注) 1 千円未満の金額は、四捨五入とする。

2 「事業年度 12 月末保証事故準備必要額」の欄は、2 の「今事業年度 12 月末の保証残高に 3 分の 2 を乗じた額 (千円未満切捨て) を記入する。

3 「差」の欄は、零より小さくなる場合は「 0 」と記入する。

4 出えん申請額の算出方法

(1) 経営改善等支援事業（一般型）

（単位：千円）

	区 分	金 額
A	事業年度12月末保証事故準備必要額	
B	前年度末特別準備金積立額	
C	事業年度4月から12月までの特別準備金取崩額	
D	B - C	
E	A - D	
F	$E \times 1 / 2 (> 0)$	

(注) 1 「事業年度12月末保証事故準備必要額」は、3の(1)のアの「事業年度12月末保証事故準備必要額」の金額及び3の(1)のイの「事業年度12月末保証事故準備必要額」の金額の合計額を記入すること。

2 AからEまでについては、千円未満の金額は四捨五入することとし、Fについては、千円未満の金額は切り捨てる。

(2) 経営改善等支援事業（特別型）

ア 保証責任準備金相当額

（単位：千円）

	区 分	金 額
A	事業年度12月末保証事故準備必要額	
B	前年度末特別準備金積立額	
C	事業年度4月から12月までの特別準備金取崩額	
D	B - C	
E	A - D	
F	$E \times 1 / 2 (> 0)$	

(注) 1 「事業年度12月末保証事故準備必要額」は、3の(2)のアの(ア)の「事業年度12月末保証事故準備必要額」の金額及び3の(2)のイの(ア)の「事業年度12月末保証事故準備必要額」の金額の合計額を記入すること。

2 AからEまでについては、千円未満の金額は四捨五入することとし、Fについては、千円未満の金額は切り捨てる。

イ 保証積立金相当額

(単位：千円)

	区 分	金 額
A	事業年度12月末保証事故準備必要額	
B	前年度末特別準備金積立額	
C	事業年度4月から12月までの特別準備金取崩額	
D	B - C	
E	A - D	
F	$E \times 1 / 2 (> 0)$	
G	B + F	
H	本事業に係る事業年度12月末保証残高 $\times 1 / 3$	
I	G - H (0以下の場合は0とする。)	
J	F - I	

- (注) 1 「事業年度12月末保証事故準備必要額」は、3の(2)のアの(イ)の「事業年度12月末保証事故準備必要額」の金額及び3の(2)のイの(イ)の「事業年度12月末保証事故準備必要額」の金額の合計額を記入すること。
 2 AからEまで及びGからIまでについては、千円未満の金額は四捨五入することとし、F及びJについては、千円未満の金額は切り捨てる。

(3) 漁業・地域維持対策事業

(単位：千円)

	区 分	金 額
A	事業年度12月末保証事故準備必要額	
B	前年度末特別準備金積立額	
C	事業年度4月から12月までの特別準備金取崩額	
D	B - C	
E	A - D	
F	$E \times 1 / 3 (> 0)$	

- (注) 1 「事業年度12月末保証事故準備必要額」は、3の(3)の「事業年度12月末保証事故準備必要額」の金額を記入すること。
 2 AからEまでについては、千円未満の金額は四捨五入することとし、Fについては、千円未満の金額は切り捨てる。

別記様式第3号（第6関係）

平成 年度中小漁業関連資金融通円滑化事業資金に係る運用益使用承認申請書
（中小漁業関連資金融通円滑化事業）

年 月 日

水産庁長官 殿

社団法人 漁業信用基金中央会
会 長 氏 名 殿

平成 年度において、中小漁業関連資金融通円滑化事業の実施に伴う事務費を下記
予算の範囲内で、中小漁業関連資金融通円滑化事業資金から取り崩すことについて承認
されたく、中小漁業関連資金融通円滑化事業実施要領（平成 年 月 日付け 水
漁第 号農林水産事務次官依命通知）第3の8の（4）に基づき申請する。

記

・事務費の予算額及び運用益計画

（単位：円）

項 目	事 務 費	事業資金の運用益	備 考
金 額			

（注）次の書類を添付すること。

- 1 事務費予算額積算内訳
- 2 運用益の算出根拠

別記様式第4号（第7関係）

平成 年度中小漁業関連資金融通円滑化事業実施計画承認申請書

年 月 日

水産庁長官 殿

社団法人 漁業信用基金中央会
会長 氏名 殿

平成 年度において、中小漁業関連資金融通円滑化事業実施計画書を以下のとおり取りまとめたので、承認を受けたく、中小漁業関連資金融通円滑化事業実施要領（平成 年 月 日付け 水漁第 号農林水産事務次官依命通知）第4に基づき申請する。

記

平成 年度中小漁業関連資金融通円滑化事業実施計画
・経営改善等支援事業

（単位：千円）

事業区分	総額	都道府県 負担分	市町村 負担分	漁連 負担分	漁協 負担分	事業資金 からの出 えん額
一般型 漁業近代化資金 金融公庫資金 経営改善促進資金 その他一般資金 新規就業者						
特別型 漁業近代化資金 金融公庫資金 経営改善促進資金 その他一般資金 新規就業者						

・ 漁業・地域維持対策事業

(単位：千円)

事業区分	総額	都道府県 負担分	市町村 負担分	漁連 負担分	漁協 負担分	事業資金 からの出 えん額
漁業近代化資金 金融公庫資金 経営改善促進資金 緊急融資資金 その他一般資金						

(注) 実施計画の算出根拠を添付すること。

別記様式第5号（第8関係）

平成 年度中小漁業関連資金融通円滑化事業に係る出えん金返還申請書

年 月 日

社団法人 漁業信用基金中央会
会 長 氏 名 殿

住 所
漁業信用基金協会
理事長 氏 名 印

平成 年度において、中小漁業関連資金融通円滑化事業に係る出えん金について、下記のとおり余剰金が生じたので、中小漁業関連資金融通円滑化事業実施要領（平成 年 月 日付け 水漁第 号農林水産事務次官依命通知）第6の2（又は3）に基づき、 千円を返還する。

記

1 保証責任準備金

（単位：千円）

特別準備金積立額 (A)	特別準備金の積立て に必要な額(B)	返 還 額 (A) - (B)

2 保証積立金

（単位：千円）

特別準備金積立額 (A)	保証残高の1/3 (B)	返 還 額 (A) - (B)

（注1）返還金は、1及び2の合計額とする。

（注2）2の特別準備金積立額は、（社）漁業信用基金中央会の出えん分に限る。

（注3）2の保証残高は、経営改善等支援事業（特別型）に係る保証残高とする。

別記様式第6号(第9関係)

平成 年度中小漁業関連資金融通円滑化事業終了報告書

年 月 日

農林水産大臣
殿

住 所
社団法人 漁業信用基金中央会
会 長 氏 名 印

平成 年度において、中小漁業関連資金融通円滑化事業が終了したので、中小漁業
関連資金融通円滑化事業実施要領(平成 年 月 日付け 水漁第 号農林
水産事務次官依命通知)の第6の4の規定に基づき、下記のとおり報告する。

記

1 事業実施期間 平成 年 月から平成 年 月まで

2 収支精算

(1) 収入

	金 額
中小漁業関連資金融通円滑化事業 経営改善等支援事業(一般型) 経営改善等支援事業(特別型) 漁業・地域維持対策事業 運用益	円

(2) 支出

	金 額
中小漁業関連資金融通円滑化事業 経営改善等支援事業（一般型） 経営改善等支援事業（特別型） 漁業・地域維持対策事業 事務費	円

(注) 次の書類を添付すること。

- (1) 基金協会への出えん額の基金協会別、年度別内訳
- (2) 中小漁業関連資金融通円滑化事業の出えんを受けた者の領収書の写し
- (3) 事業資金の口座に係る金融機関の残高証明

別記様式第7号（第10関係）

平成 年度中小漁業関連資金融通円滑化事業出えん実績額報告書

年 月 日

水産庁長官 殿

住 所
社団法人 漁業信用基金中央会
会 長 氏 名 印

中小漁業関連資金融通円滑化事業実施要領の運用について（平成 年 月 日付け
水漁第 号水産庁長官通知）の第9の規定により、下記のとおり報告する。

記

協 会 名	本事業に係る保証引受額	前年度末の保証残高	保証引受けに係る前年度末の求償権残高	前年度に出えんを行った額
	円	円	円	円
経営改善等支援事業（一般型） 協 会 協 会				
経営改善等支援事業（特別型） 協 会 協 会				
漁業・地域維持対策事業 協 会 協 会				
合 計				